

令和 8 年 6 月

お客様各位

加茂信用金庫

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた新たな取り組みについて

日頃より加茂信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度当金庫では「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた推進のため、下記の通り<手形・小切手の振出期限>及び<他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いの受付終了日>を下記のとおり変更しますので、お知らせいたします。

今後も、より一層のサービス、利便性の向上に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手の最終振出期限の変更について

最終振出期限	変更後	変更前
	2026年9月30日(水)	2027年3月31日(水)

・最終振出期限を超過して振り出された手形・小切手は、当座預金からのお支払いができなくなります。
※ご自身での当座預金からの現金の引き出しや振替のために振り出した手形・小切手も含みます。
・当座預金からの現金お引出、お振替等のお取引につきましては当座勘定払戻請求書をご利用ください。
※2027年3月31日を振出期限としておりましたが、電子化推進のため繰上げいたします。

2. 未使用手形・小切手の取扱いについて

未使用手形・小切手	買戻しは実施していません
内容	・お手元にある未使用の手形・小切手は、お客様自身の責任において破棄くださいますようお願いいたします。

3. 他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いの受付終了日を下記の通り変更いたします。

支払地	変更後	変更前
他行	2026年12月30日(水)	2027年3月31日(水)
<p>・「振出期限の設定」をしている金融機関は、設定期日以降に振り出された手形・小切手の支払いを行わないとしており、当該金融機関へ手形・小切手の取立を行った場合、不渡りで返却される可能性があります。こうした事態を避けるために「他行を支払地とする手形・小切手の預金入金受付終了日」を変更するものです。</p>		

4. デジタルサービス移行に向けたお客様へのご支援について

項目	サービス内容
手形からの移行について	手形に代わる決済手段として「でんさいサービス」のご利用をご検討ください。 導入についてはご相談を承りますので、お取引店までお気軽にご相談ください。
小切手からの移行について	小切手に代わる決済手段として「かもしん法人インターネットバンキング」のご利用をご検討ください。 導入についてはご相談を承りますので、お取引店までお気軽にご相談ください。

【本件についてのお問い合わせ】

加茂信用金庫 業務部 担当：戸塚・渡辺

住所：加茂市本町1番29号

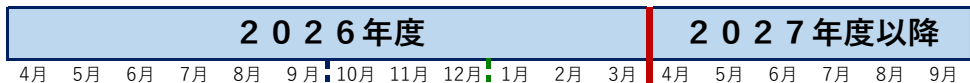
電話：0256-53-4312

E-mail：kamoshin@wonder.ocn.ne.jp

本店営業部 0256-53-2211 西加茂支店 0256-52-5126
 五泉支店 0250-42-4174 田上支店 0256-57-3511
 村松支店 0250-58-7195 白根支店 025-373-6520
 新津支店 0250-22-2622



<手形・小切手の電子化に向けたスケジュール>



手形・小切手を振り出すお客さま

手形・小切手の振り出し

振出可能(2026年9月末まで)

最終振出期限を超過した手形・小切手は決済されません

※手形・小切手の買戻しはしていません。

手形・小切手を受け取るお客さま

2027年4月以降すべての手形・小切手の窓口入金および取立不可

窓口入金

支 払 地	当金庫	手形
		小切手
他行	手形・小切手	

入金可能(2027年3月末まで)

振出日が2026年9月末までのもの

入金可能(2026年10月13日まで)

振出日が2026年9月末までのもの

入金可能(2026年12月末まで)

振出日が2026年9月末までのもの
支払期日が2027年3月末までのもの

取立

支 払 地	当金庫	手形
		小切手
他行	手形	

取立可能(2027年3月末まで)

振出日が2026年9月末までのもの

取立可能(2026年10月13日まで)

振出日が2026年9月末までのもの

取立可能(2027年3月30日まで)

振出日が2026年9月末までのもの
支払期日が2027年3月末までのもの

※2027年4月以降を期日とする手形・小切手の取立受付は終了しています。

※支払地が他行の手形・小切手について、振出銀行によっては最終振出期限を定めている場合があります、当金庫で入金・取立を受付けても、振出銀行で決済されない可能性がありますので、あらかじめ振出期限をご確認ください。